

令和元事業年度

# 事業報告書

独立行政法人 中小企業基盤整備機構



## 目 次

1	法人の長によるメッセージ	1
2	法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	2
3	政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	3
4	法人の目的、業務内容	4
5	中期目標、中期計画及び年度計画	5
	（1）中期目標の概要	5
	（2）中期目標、中期計画と年度計画との関係	6
6	業績の適正な評価の前提情報	9
7	業務の成果と使用した資源との対比	11
	（1）自己評価	11
	（2）主務大臣による過年度の総合評定の状況	12
8	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	12
	（1）主務大臣	12
	（2）役員等の状況	13
	（3）職員の状況	14
	（4）重要な施設等の整備等の状況	15
	（5）純資産の状況	15
	（6）財源の状況	16
	（7）社会及び環境への配慮等の状況	17
	（8）その他源泉の状況	17
9	ガバナンスの体制、業務運営上の課題・リスク及びその対応策	20
10	内部統制の運用に関する情報	21
11	予算と決算との対比	23
12	財務諸表の要約（法人単位）	24
	（1）貸借対照表	24
	（2）行政コスト計算書	26
	（3）損益計算書	27
	（4）純資産変動計算書	29
	（5）キャッシュ・フロー計算書	30
	（6）勘定とセグメント、事業の関係	31
	（7）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	32
13	法人の基本情報	34
	（1）沿革	34
	（2）設立根拠法	34
	（3）主務大臣	34
	（4）組織図	35
	（5）事務所の所在地	36
	（6）主要な特定関連会社等の状況	36
14	参考情報	37

## 1 法人の長によるメッセージ

### 【中小機構とは】

中小企業基盤整備機構（以下「機構」）は、専ら中小企業支援・地域経済振興を実施する唯一の独立行政法人です。全国に地域本部や中小企業大学校を展開し、起業・創業期から成長期、成熟期に至るまで企業の成長ステージに合わせて小規模企業共済、集団高度化事業、ハンズオン経営支援、ファンド出資、事業承継・再生支援など多様な施策を展開しています。

### 【令和元年度の主要課題】

令和元年度は、第4期中期目標期間（令和元～5年度）の初年度です。近年の中小企業・小規模事業者が抱える経営者の高齢化、労働人口減少（人手不足）及び国内市場の縮小・変化といった構造的課題に対応するため、機構の中期計画では、「事業承継・事業引継ぎの促進」、「生産性向上」、「新事業の促進・創業支援」及び「環境変化対応の円滑化」を重点項目としております。

### 【令和元年度の取組み】

詳細は後述しますので、ここでは、元年度の新たな取組みを中心に紹介いたします。

- (一) 各重点項目の中核事業を強化・創設しました。広域的な事業引継ぎマッチングの決め手として「ノンネームDB」を抜本的に拡充し、ものづくり・販路拡大・IT導入を補助する「生産性革命推進事業」を創設し、大規模災害に備える「BCP策定支援事業」を開始しました。
- (二) 業務の実施ツールとして、IT・AI技術を大幅に導入しました。起業支援「チャットボット」を導入し、種々のアプリ等を提供する「IT化支援プラットフォーム」を創設するとともに、「オンラインビジネスマッチング」事業を強化しました。また、約200万者が利用する共済事業のレガシーシステム改革に着手しました。
- (三) 業務遂行のための諸作戦を稼働させました。役職員に現場重視を促す「出張り作戦」、機構各事業部門が一体化する「一家総出作戦」のほか、他の支援機関との連携として政府系金融機関と5つの相互協力体制を構築しました。また、地域における協力者として「中小企業応援士」制度を創設し、経営者等85名に委嘱しました。

### 【取組みの現状】

昨今のコロナ禍の下で、大胆な在宅勤務など役職員の安全安心を徹底する一方、急激な経営悪化に苦しむ中小企業者の救済のためオンライン・EC導入支援、借入の無利子化補助、共済の無利子貸付等に取り組んでいます。

今後とも、役職員一同、国の政策を踏まえ、中小企業者の成長と地域経済の活性化のため全力を尽くします。

独立行政法人  
中小企業基盤整備機構  
理事長 豊永 厚志





Be a Great Small.  
**中小機構**

### ロゴデザインのコンセプト

タンデムアロー（二本の矢）

パッションオレンジ（未来を切り拓く情熱）＋中小企業の「自ら前進する力」

ブラック（力強さ）＋中小機構の後方から「基盤的に支える力」

コミュニケーションワード：中小企業とは＝「規模の大小に関係なく、偉大な価値を生み出す、かけがえのない存在」とのレスペクト

タイプフェイスデザイン：機構の親しみやすさと先進的なイメージと中小企業・地域を支える強い意志を込めたシンボル

これらを組み合わせた三位一体のロゴデザインです。

## 2. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

### （1）基本理念

機構は、中小企業や地域社会の皆様に多彩なサービスを提供することを通じ、豊かでうるおいのある日本を作るために、貢献致します。

### （2）行動指針

私たちは、誇りと情熱を持ち、お客様がその強みを最大限に発揮できるよう、常に次の行動指針に沿って業務に取り組めます。

#### ご満足の提供

現場に出て、お客様の声に耳を傾け、お客様の立場に立ったサービスを提供します。

#### 知恵と工夫

自ら率先して、知恵を出し合い工夫し、サービスの進化にチャレンジします。

#### 協力と連携

仲間と共に、多様なパートナーと協力・連携し、幅広いサービスを展開します。

### 3 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

現在、中小企業・小規模事業者は、少子高齢化による経営者の高齢化、労働人口減少による人手不足、人口減少による国内市場の縮小・変化の3つの構造変化に直面しており、今後、これらの問題の深刻化が見込まれるなか、特に中小企業・小規模事業者は、事業承継・事業引継ぎ、生産性向上、販路開拓・海外展開などの新事業展開、起業・創業が必要となっております。

こうした状況を踏まえ、機構は、経済産業省の政策体系のもと、「中小企業・地域経済」を担う我が国で唯一の中小企業・小規模事業者政策全般にわたる総合的な支援・実施機関として、業務の遂行を目指します。

#### 政策体系における独立行政法人中小企業基盤整備機構

##### 経済産業省 政策体系

経済産業省の政策体系においては、中小企業・地域経済政策として、以下の施策の実施を求めている。

①経済成長

②産業育成

③産業セキュリティ

④対外経済

⑤中小企業・地域経済  
経営革新・創業促進/事業環境整備/経営安定・取引適正化/地域産業/福島震災復興

⑥エネルギー・環境

⑦生活安全

##### 中小企業基盤整備機構

###### ○機構の目的

■中小企業者のその他の事業者の事業活動の活性化のための基盤を整備すること  
(機構法第4条抜粋)

###### ○機構の役割

■我が国で唯一の中小企業政策全般にわたる総合的・中核的な支援・実施機関

■支援の専門的な知見と経験、ネットワーク等を活かし、国の政策課題と中小企業・小規模事業者のニーズを踏まえた支援を展開

①創業から成長・発展、事業再生、事業引継ぎまでを総合的に支援

②支援機関等の支援機能の向上・強化を支援

※これまで実施してきた直接的な支援では、支援施策の届く範囲に一定の限界があり、引き続き間接的な支援の実施とAI・ITを活用することにより、支援対象のカバレッジ拡大、サービスの質の向上を推進

## 4 法人の目的、業務内容

### (1) 法人の目的（機構法第4条）

機構は、中小企業者その他の事業者の事業活動に必要な助言、研修、資金の貸付け、出資、助成及び債務の保証、地域における施設の整備及び共済制度の運営等の事業を行い、もって中小企業者その他の事業者の事業活動の活性化のための基盤を整備することを目的としております。

### (2) 業務内容

当法人は機構法第4条の目的を達成するため、中期目標に基づく4つの柱のもと、以下の業務を主要業務として行っています。

#### I 事業承継・事業引継ぎの促進

- ① 地域支援機関等への支援を通じた事業承継の促進
- ② 事業承継ファンドへの出資の強化

#### II 生産性向上

- ③ 中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援
- ④ 生産性向上に向けた多様な経営課題への円滑な対応と経営の基盤となる人材の育成
- ⑤ 地域の中小企業支援機関等の支援機能及び能力の強化・向上支援
- ⑥ 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進

#### III 新事業展開の促進・創造支援

- ⑦ 販路開拓・海外展開支援
- ⑧ 新事業展開による新たな市場開拓等への支援
- ⑨ 起業・創業・成長支援

#### IV 経営環境の変化への対応の円滑化

- ⑩ 小規模企業共済及び中小企業倒産防止共済の確実な運営
- ⑪ 中小企業の事業再生等への支援
- ⑫ 大規模な自然災害等への機動的な対応

## 5 中期目標、中期計画及び年度計画

### (1) 中期目標の概要（中小機構の現状と役割：経済産業省第4期中期目標〈平成31年4月～令和6年3月〉）

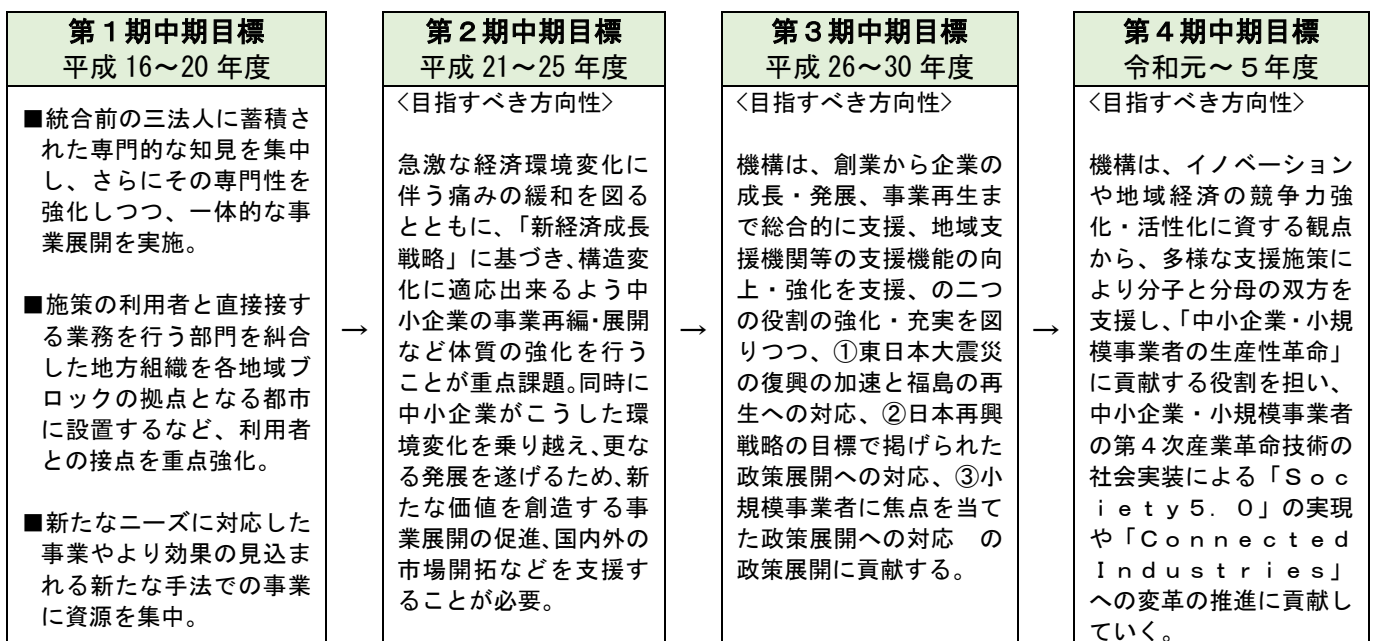
機構は、これまで業務の実施に当たり、新たな政策課題や中小企業・小規模事業者の支援ニーズに即応できる地域本部制をはじめとする現場重視の組織体制を構築し、機構が有する中小企業・小規模事業者支援の専門的な知見と経験、ネットワーク、専門家の活用、多様な支援機能を組み合わせた総合的・複合的な支援ができるという強みを発揮しつつ、国の政策課題と中小企業・小規模事業者のニーズを踏まえた支援を展開し、中小企業・小規模事業者政策の中核的实施機関としての役割を担ってきました。

加えて、限られた職員・予算等の経営資源の中で、より多くの中小企業・小規模事業者に対する支援を実現させるため、地域の商工会、商工会議所等の中小企業支援機関、地域金融機関、中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第21条第2項に規定する認定経営革新等支援機関等（以下「地域の中小企業支援機関等」という。）との連携・協働が不可欠であり、機構がこれまでに培った支援ノウハウの共有・移転を図るとともに、情報提供、相談・助言、研修等を通じ、地域の中小企業支援機関等の支援機能の向上・強化を支援する役割を担っています。

第4期中期目標期間においては、機構がこれまでに果たしてきた中小企業・小規模事業者に対する創業から成長・発展、事業再生、事業引継ぎまでを総合的に支援する役割、地域の中小企業支援機関等の支援機能の向上・強化を支援する役割について、これらの役割を果たしつつ、時代の要請に応じてメリハリの付いた取組を行っていく必要があります。また、これまで地理的・時間的制約から十分な支援の手が届きにくかった中小企業・小規模事業者への支援の拡大やより効果的・効率的な支援の提供などの観点から、引き続き政府関係機関、独立行政法人、地方公共団体、地域の中小企業支援機関、民間企業等と連携・協働を図っていくとともに、既存の連携先のみならず、これらの中の新たな機関との連携・協働についても模索していくことが求められています。

詳細につきましては、[第4期中期目標](#)をご覧ください。

[https://www.smrj.go.jp/doc/org/20190301\\_chukimokuhyo.pdf](https://www.smrj.go.jp/doc/org/20190301_chukimokuhyo.pdf)





## (2) 中期目標、中期計画と年度計画との関係

第4期中期目標、中期計画（平成31年4月～令和6年3月）に掲げる項目及びその主な内容  
と令和元年度計画との関係は次のとおりです。

詳細につきましては[第4期中期計画](#)及び[令和元年度計画](#)をご覧ください。

第4期中期計画：[https://www.smrj.go.jp/org/business\\_plan/frr94k0000000htu-att/20200716\\_keikaku-4th.pdf](https://www.smrj.go.jp/org/business_plan/frr94k0000000htu-att/20200716_keikaku-4th.pdf) >

令和元年度計画：[https://www.smrj.go.jp/org/business\\_plan/frr94k0000000htu-att/r02-0227\\_v2.pdf](https://www.smrj.go.jp/org/business_plan/frr94k0000000htu-att/r02-0227_v2.pdf)>

(注1) 各項目の（ ）内の％は、令和元年度の評価比率を示します。

(注2) ピンク色は一定の事業等のまとまりに基づくセグメント区分を表しています。

第4期中期目標・中期計画の主な指標等	令和元年度計画と主な指標等
<b>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上（75%）</b>	
<b>&lt;事業承継・事業引継ぎの促進（15%）&gt;</b>	
(1) 事業承継・事業引継ぎへの支援 ・ 機構が支援した事業承継・引継ぎ支援者数（50,000者） ・ 広域成約件数（平成33年度において、前中期目標期間終了年度の見込み件数の2倍以上）	・ 機構が支援した事業承継・引継ぎ支援者数（10,000者） ・ 広域成約件数（160件以上）
(2) 事業承継ファンドへの出資の強化	・ 事業承継ファンド新規組成数（2本）
<b>&lt;生産性向上（24%）&gt;</b>	
(1) 中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援 ・ 講習会等を通じて機構が支援したIT導入促進支援者数（10,000人以上） ・ ITプラットフォームを活用した支援機関数（6,200機関）	・ 講習会等を通じて機構が支援したIT導入促進支援者数（1,600人以上） ・ ITプラットフォームを活用した支援機関数（200機関）
(2) 生産性向上に向けた多様な経営課題への円滑な対応と経営の基盤となる人材の育成  ・ 中小企業者・支援者研修受講者数（75,000）	・ ハンズオン支援事業の課題解決率（70%以上） ・ ハンズオン支援先の「売上高」又は「経常利益」の伸び率がベンチマーク（中小企業実態基本調査）のデータを上回る割合（1割以上） ・ 経営相談の役立ち度（70%以上） ・ 中小企業者・支援者研修受講者数（14,450人以上）

人以上) ・研修による課題解決率(80%以上)	・研修による課題解決率(80%以上)
(3) 地域の中小企業支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援機関等サポート事業における講習会等の受講者数(6,000人以上)</li> <li>・地域支援機関等サポート事業における講習会等の課題解決率(70%以上)</li> <li>・よろず支援拠点の研修受講者数(600人以上)</li> <li>・よろず支援拠点の研修による課題解決率(70%以上)</li> </ul>
<b>&lt;新事業展開の促進・創業支援(22%)&gt;</b>	
(1) 販路開拓・海外展開支援 ・海外企業との商談会終了後の成約率(最終年度に成約率20%) ・海外展開支援先企業数(20,000社以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外企業との商談会終了後の成約率(16%以上)</li> <li>・海外展開支援先企業数(4,000社以上)</li> </ul>
(2) 新事業展開による新たな市場開拓等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域新事業創出支援事業支援先企業の会社売上高の伸び率がベンチマーク(中小企業実態基本調査)のデータを上回る割合(1割以上)</li> </ul>
(3) 起業・創業・成長支援 ・起業支援ファンド・中小企業成長支援ファンド新規組成数(40本以上) ・機構が出資したファンドの投資先の中期目標期間における上場時の時価総額が50億円以上となる割合の平均が、新興市場全体の同割合を上回る割合(2割以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起業支援ファンド・中小企業成長支援ファンド新規組成数(8本以上)</li> <li>・機構が出資したファンドの投資先の中期目標期間における上場時の時価総額が50億円以上となる割合の平均が、新興市場全体の同割合を上回る割合(2割以上)</li> <li>・インキュベーション施設退去時における退去企業売上計上率(70%以上)</li> </ul>
<b>&lt;経営環境の変化への対応の円滑化(14%)&gt;</b>	
(1) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営 ・小規模企業共済委託機関等への支援件数(20,000件以上) ・小規模企業共済の在籍率(前中期目標期間終了時より5%以上向上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模企業共済委託機関等への支援件数(4,000件以上)</li> <li>・小規模企業共済の在籍率(前中期目標期間終了時より1%以上向上)</li> </ul>
(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再生支援 相談・助言による課題解決率70%以上)</li> </ul>
(3) 大規模な自然災害等への機動的な対応	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地向け販路開拓支援事業における前年度以上の売上を上げた事業者の割合（50%以上）</li> <li>・震災復興支援アドバイザー事業において、恒常的な店舗等での事業継続に転換した割合（50%以上）</li> </ul>
<b>Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項（7. 5%）</b>	
1. 顧客重視	
2. 組織パフォーマンス、組織力の向上	
3. 業務改善と新たなニーズへの対応	
4. 業務経費等の効率化	
5. 業務の電子化の推進	
<b>Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項（7. 5%）</b>	
1. 財務内容の改善その他の財務の健全性の確保に関する取組	
2. 保有資産の見直し等	
<b>その他業務運営に関する重要事項（10%）</b>	
1. 内部統制の充実及びコンプライアンスの推進等	
2. 様々な専門スキルを持った人材の確保・育成	
3. 情報公開による透明性の確保	
4. 情報セキュリティの確保	

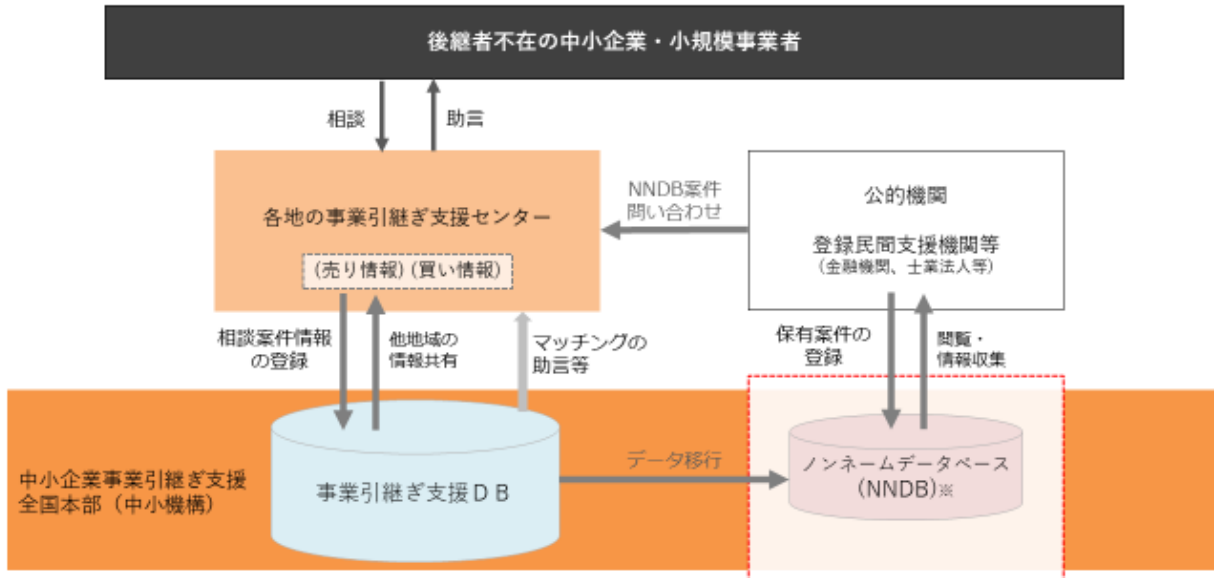
## 6 業績の適正な評価の前提情報

### (1) 事業承継・引継ぎ

中小機構は、各都道府県に設置された事業引継ぎ支援センターの全国本部として、センターに対する助言等の支援を通じ、後継者不在の中小企業・小規模事業者の第3者への事業引継ぎを促進。

また、各地の引継ぎ支援センターの相談案件情報（売り情報・買い情報）を集約してデータベース化し、マッチングを情報面でサポート。また、公的機関や予め登録された金融機関、税理士等にデータベースの情報をノンネーム（企業が特定されない形）で開示し、幅広いマッチングを促進。

- < 令和元年度実績 > ・ 機構が支援した事業承継・引継ぎ支援者数：17,443者（目標 10,000者以上）  
 ・ 広域成約件数：215件（目標 160件以上）



※NNDBは企業情報を特定されない売り情報/買い情報 (= 民間機関にも公開できるレベルに加工されたもの) をデータベースに蓄積したものです。

### (2) 生産性向上

中小企業の生産性向上を促進するため、支援機関を対象とした講習会の開催や支援機関が企業のIT導入支援のツールとして活用できるコンテンツを掲載した特設サイト「ITプラットフォーム」を令和元年12月に開設。

また、全国9箇所の中小企業大学校等で人材育成のための実践的な研修を実施するとともに、中小企業支援機関等の支援人材に対しても実践的かつ国の政策課題に対応した研修を実施。

- < 令和元年度実績 > ・ 講習会等を通じて機構が支援したIT導入促進支援者数：6,028人（目標 1,600人以上）  
 ・ ITプラットフォームを活用した支援機関数：445機関（目標 200機関以上）  
 ・ 中小企業者・支援者研修受講者数：17,105人（目標 14,450人以上）  
 ・ 研修による課題解決率：97.2%（目標 80%以上）

The collage features several elements:
 

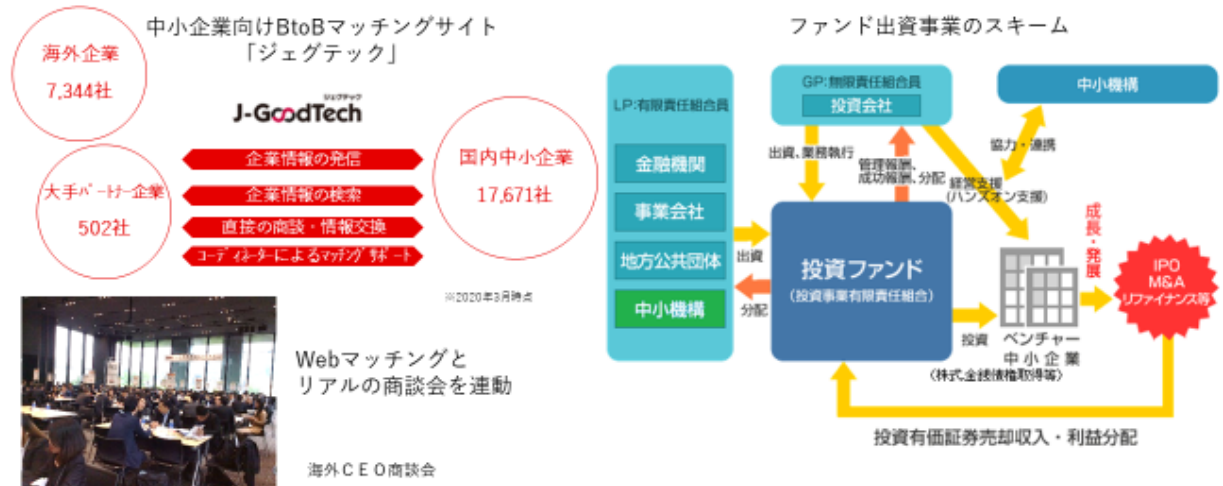
- ITプラットフォーム**: A screenshot of the website showing an 'App Search Interface' (アプリ検索画面) and 'Introduction Case Study Video' (導入事例動画).
- 経営基盤となる人材の育成(研修)**: Photos of training sessions, including a 'Training Scene' (研修風景) and a 'WEBee campus' scene.
- 97.2%**: A large yellow donut chart representing the success rate of training.
- Text Boxes**: Descriptions of the IT platform and the training program, including the URL <https://itools.smrj.go.jp/> and the number of participants (17,105).

### (3) 新事業展開の促進・創業支援

国内市場が伸び悩む中、成長著しい海外の需要を取り込むため中小企業の海外展開を支援。海外展開に係る課題について専門家による経営相談等を実施したほか、日本の中小企業と海外の信頼できる企業とをつなぐビジネスマッチングサイト「ジェグテック」と海外企業経営者（CEO）とのリアルの商談会を効果的に組み合わせ、より確度の高い商談の場を提供。

また、ベンチャー企業、中小企業への資金供給のため、政策性の高いファンドへ積極的に出資。機構の出資が呼び水となり、令和元年度は総額642億円のファンドを組成。うち機構出資約束額は205億円。

- <令和元年度実績>
- ・海外展開支援先企業数：5,202社（目標 4,000社以上）
  - ・海外企業との商談会終了後の成約率：40.1%（目標 16%以上）
  - ・起業支援ファンド・中小企業成長支援ファンド新規組成数：10本（目標 8本以上）
  - ・機構が出資したファンドの投資先の中期目標期間における上場時の時価総額が50億円以上となる割合の平均が、新興市場全体の同割合を上回る割合：5.6割（目標 2割以上）

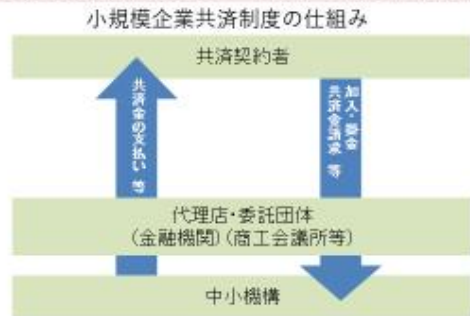


### (4) 経営環境の変化への対応の円滑化

小規模企業の経営者や役員の方が、廃業や退職時の生活資金などのために積み立てる「小規模企業共済制度」の新規加入数は増加し、在籍者は機構発足以降最大の147万4千人。

- <令和元年度実績>
- ・小規模企業共済委託機関等への支援件数：8,319件（目標 4,000件以上）
  - ・小規模企業共済の在籍率：3.3%ポイント向上（目標 1%ポイント以上）

その他、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者への支援や大規模災害(令和元年東日本台風(台風第19号)等)への迅速な対応、制度変更への対応(消費税軽減税率対策)等を行った。



#### 令和元年台風19号被災者への支援



消費税税率変更に際して、新制度対応レジ等の導入を補助金制度により支援



## 7 業務の成果と使用した資源との対比

### (1) 自己評価

令和元年度は第4期中期計画及び年度計画に沿って、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」等について、適切に取り組み、第4期中期目標の達成に向け、適切な業務運営を行ってまいりました。

各業務（セグメント）毎の具体的な取り組み結果（自己評価）と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

令和元年度項目別評価総括表

項目	評価 (注)	行政 コスト
<b>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（75%）</b>		
<b>&lt;1. 事業承継・事業引継ぎの促進&gt;（15%）</b>		
(1) 事業承継・事業引継ぎへの支援	A	1,493 百万円
(2) 事業承継ファンドへの出資の強化		
<b>&lt;2. 生産性向上&gt;（24%）</b>		
(1) 中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援	A	49,863 百万円
(2) 生産性向上に向けた多様な経営課題への円滑な対応と経営の基盤となる人材の育成		
(3) 地域の中小企業支援機関等への支援機能の強化		
(4) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進		
<b>&lt;3. 新事業展開の促進・創業支援&gt;（22%）</b>		
(1) 販路開拓・海外展開支援	A	8,994 百万円
(2) 新事業展開による新たな市場開拓等への支援		
(3) 起業・創業・成長支援		
<b>&lt;4. 経営環境の変化への対応の円滑化&gt;（14%）</b>		
(1) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営	S	1,228,448 百万円
(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生等への支援		
(3) 大規模な自然災害等への機動的な対応		
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項（7.5%）</b>		
1. 顧客重視	A	
2. 組織パフォーマンス、組織力の向上		
3. 業務改善と新たなニーズへの対応		
4. 業務経費等の効率化		
5. 業務の電子化の推進		
<b>III. 財務内容の改善に関する事項（7.5%）</b>		
1. 財務内容の改善その他の財務の健全性の確保に関する取組	B	
2. 保有資産の見直し等		
<b>その他業務運営に関する重要事項（10%）</b>		
1. 内部統制の充実及びコンプライアンスの推進等	B	

2. 様々な専門スキルを持った人材の確保・育成		
3. 情報公開による透明性の確保		
4. 情報セキュリティの確保		

(注1) 各項目の( )内の%は、令和元年度の評価比率を示します。

(注2) ピンク色は一定の事業等のまとまりに基づくセグメント区分を表しています。

(注3) 評価区分

S : 目標を量的・質的に上回る顕著な成果が得られている。

A : 所期の目標を上回る成果が得られている。

B : 所期の目標を達している。

C : 所期の目標を下回っており、改善を要する。

D : 所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

(注4) 上記セグメント別の行政コストのほかに、法人共通4,710百万円、調整△44百万円があり、法人全体の行政コストは1,293,465百万円となっています。

詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧ください。

(2) 主務大臣による過年度の総合評定の状況

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
評定	A	A	A	B	B

## 8 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) 主務大臣

機構の役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務に関する事項について、主務大臣は経済産業大臣となっていますが、業務の一部は財務大臣となっており、その状況は次のとおりです。

	業務内容	主務大臣
1	役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務	経済産業大臣 (2の産業基盤整備業務に係る財務及び会計に関する事項については、経済産業大臣及び財務大臣)
2	産業基盤整備業務	経済産業大臣及び財務大臣
3	2の業務以外の業務	経済産業大臣

(2) 役員等の状況 (令和2年3月末現在)

① 役員等の状況

役職	氏名、担当	任 期	経 歴
理事長	豊永 厚志	自 平成31年4月1日 至 令和6年3月31日	昭和56年 4月 通商産業省入省 平成22年 7月 中小企業庁次長 平成23年 8月 経済産業省大臣官房商務流通審議官 平成24年 9月 経済産業省大臣官房商務流通保安審議官 平成25年 6月 株式会社日本政策金融公庫 代表取締役専務取締役 中小企業事業本部長 平成27年 7月 中小企業庁長官 平成28年11月 株式会社みずほ銀行顧問 平成31年 4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長
副理事長 (常勤)	秋庭 英人	自 平成28年7月1日 至 令和2年6月30日	昭和62年 4月 通商産業省入省 平成24年 7月 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構総務部長 平成26年 6月 北海道経済産業局長 平成28年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構副理事長 【役員出向】
理事 (常勤)	吾郷 進平 総務部 総合調整業務	自 平成30年7月1日 至 令和2年6月30日	平成元年 4月 通商産業省入省 平成27年 7月 内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付) 平成29年 4月 中小企業庁事業環境部長 平成30年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事 【役員出向】
理事 (常勤)	小出 哲朗 税務調査への対応 会計監査人への対応 (一部) 財務部	自 平成30年7月16日 至 令和2年7月15日	昭和56年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成24年 7月 東京海上日動火災保険株式会社 内部監査役参与 平成25年 7月 東京海上日動火災保険株式会社 内部監査部主任内部監査役 平成30年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事
理事 (常勤)	山本 雅亮 企画部 情報システム基盤センター 情報システム推進センター 国際交流センター T P P活用推進業務	自 平成30年7月26日 至 令和2年7月25日	平成 元年 4月 通商産業省入省 平成27年 7月 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構国際部長 平成28年 6月 内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター参事官 平成30年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事 【役員出向】
理事 (常勤)	水野 正人 人材支援部 ファンド事業部	自 令和元年7月24日 至 令和3年7月23日	平成 6年 4月 通商産業省入省 平成27年 4月 内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当) 付参事官 平成30年10月 大臣官房参事官(イノベーション・環境担当) 令和元年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事 【役員出向】
理事 (常勤)	堺井 啓公 経営支援部 事業承継・再生支援部	自 平成30年7月1日 至 令和2年6月30日	平成 2年 4月 通商産業省入省 平成27年 7月 内閣官房内閣情報調査室参事官 平成29年 7月 内閣府本府地方創生推進室参事官 平成30年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事 【役員出向】



理事 (常勤)	村井 振一 創業・ベンチャー支援部 販路支援部	自 平成30年7月1日 至 令和2年6月30日	昭和57年 4月 中小企業事業団入団 平成26年 6月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 販路支援部長 平成29年 1月 同 事業推進役(兼)販路支援部長 平成30年 7月 同 理事
理事 (常勤)	井上 秀生 共済事業推進部 高度化事業部(一部)	自 平成30年7月6日 至 令和2年7月5日	昭和53年 4月 中小企業振興事業団入団 平成24年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 事業推進役(兼)企画部長 平成26年 4月 同 事業推進役(兼)中国本部長 平成28年 7月 同 理事 平成30年 7月 再任
理事 (常勤)	木村 則彦 震災復興支援部 広報統括室 高度化事業部(一部)	自 平成30年7月1日 至 令和2年6月30日	昭和53年 4月 地域振興整備公団入団 平成24年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 事業推進役(兼)産業用地部長 平成26年 4月 同 事業推進役(兼)企画部長 平成28年 7月 同 理事 平成30年 7月 再任
監事 (常勤)	戸田 直隆	自 令和元年6月28日 至 中期目標期間の最 後の事業年度の財務諸 表承認日	昭和54年 4月 地域振興整備公団入団 平成26年 4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 事業推進役(兼)総務部業務改善推進室長 平成28年 7月 同 事業推進役(兼)北海道本部長 令和元年 6月 同 監事
監事 (常勤)	千田 剛司	自 令和元年6月28日 至 中期目標期間の最 後の事業年度の財務諸 表の承認日	昭和55年 4月 (株)日本興業銀行入行 平成21年 6月 ネオステラ・キャピタル(株) 代表取締役社長 平成22年 6月 みずほ証券プリンシパルインベス トメント(株) 代表取締役社長 平成24年 6月 丸の内キャピタル(株)代表取締役社長 平成28年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構監事 令和元年 6月 再任
監事 (非常勤)	本田 優子	自 令和元年6月28日 至 中期目標期間の最 後の事業年度の財務諸 表承認日	平成17年 4月 札幌大学助教授 平成21年 4月 札幌大学文化学部長 平成23年 4月 札幌大学副学長 平成26年 8月 独立行政法人中小企業基盤整備機構監事 平成28年 8月 再任 令和元年 6月 再任

② 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

(3) 職員の状況(令和2年3月末現在)

常勤職員は、令和元年度において715人(前期比10人増、1.4%増)、平均年齢は43.7歳(前期44.2歳)です。このうち、国等からの出向者は23人、民間からの出向者は23人、令和元年度の退職者は63人です。

#### (4) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要な施設等  
該当ありません。
- ② 当事業年度において継続中の主な施設等の新設・拡充  
該当ありません。
- ③ 当事業年度中に処分した主要な施設等
  - ・かずさバイオインキュベータ新事業創出型事業施設の売却  
(取得価額 173.0 百万円、減価償却等累計額 169.0 百万円、売却額 4.6 百万円、売却益 0.6 百万円)
  - ・熊本試作開発型事業促進施設の売却  
(取得価額 576.0 百万円、減価償却等累計額 221.7 百万円、売却額 354.2 百万円、売却益－)
  - ・東広島試作開発型事業促進施設の売却  
(取得価額 349.0 百万円、減価償却等累計額 171.1 百万円、売却額 629.8 百万円、売却益 452.0 百万円)

#### (5) 純資産の状況

- ① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	1,068,765	—	15,035	1,053,730
日本政策投資 銀行出資金	590	—	—	590
資本金合計	1,069,355	—	15,035	1,054,320

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

令和元年度は第4期中期目標期間の業務の財源に充てるものとして、主務大臣より第3期中期目標期間の積立金にかかる繰越しについて認可を頂きました。

この積立金（前中期目標期間繰越積立金）については、令和元事業年度において、小規模企業共済勘定で信託運用の損失に充てるなどして108,585百万円取り崩したほか、自己財源により取得した固定資産の減価償却に充てるなどして、一般勘定で929百万円、産業基盤整備勘定で88百万円、中小企業倒産防止共済勘定で239百万円の取崩しを行い、期末の残高は163,767百万円となっております。

【前中期目標期間繰越積立金の取崩状況】

（単位：百万円）

勘定	認可額	期中取崩額	期末残高
一般勘定	16,443	929	15,514
産業基盤整備勘定	770	88	682
小規模企業共済勘定	255,658	108,585	147,072
中小企業倒産防止共済勘定	737	239	498
合計	273,610	109,842	163,767

（注）各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

（6）財源の状況

① 財源収入の内訳

令和元年度の法人単位収入決算額は20,386億円であり、運営費交付金やその他の補助金等（国からの財政措置）のほか、貸付等回収金（高度化事業、共済事業等の融資事業）、業務収入（共済事業における掛金収入等）、運用収入（信託運用等）等がありその内訳は以下のとおりです。

運営費交付金が大きく増えているのは、中小企業生産性革命推進事業に充てるため、補正予算により3,600億円が措置されたことによります。

（単位：億円）

	R1		H30		増減額
		構成比		構成比	
運営費交付金	3,795	19%	192	1%	3,602
その他の補助金等	123	1%	669	4%	△ 546
貸付等回収金	5,293	26%	5,400	31%	△ 106
貸付金利息	72	0%	73	0%	△ 0
業務収入	10,207	50%	9,824	57%	382
運用収入	857	4%	941	5%	△ 84
その他収入	36	0%	51	0%	△ 15
合計	20,386	100%	17,153	100%	3,233

（注）各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

② 自己収入に関する説明

当法人における自己収入として、業務収入、運用収入などがあります。

法人全体の半分を占める業務収入の主な内訳は、小規模企業共済事業及び中小企業倒産防止事業の両共済事業に係る業務収入がそれぞれ6,906億円、3,255億円となっております。

## (7) 社会及び環境への配慮等の状況

環境配慮については、「独立行政法人中小企業基盤整備機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実行計画（2019～2023年）」、また、毎年度「環境物品等の調達を推進を図るための方針」を策定し、環境物品等の調達を推進するほか、電気使用量や燃料等の使用量の削減に努めております。

また、社会配慮への一環として、働きやすい職場づくりとしてテレワークの導入、時差出勤の推進、産休、育休制度の運用などにも取り組んでおります。

この他、環境負荷低減のための推進活動として、機構ホームページ（J-Net21）において省エネ関連のイベントや環境関係法規に関する情報提供を行い、中小企業者による環境負荷低減に取り組んでおります。

環境配慮に関する取組みの詳細につきましては、今後公表される環境報告書もご参照ください。

## (8) その他源泉の状況（法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉）

当法人は、設立以来、長年にわたり各業務を通じて培った知見・ノウハウ、ネットワーク等を有しており、その状況は以下のとおりです。

### ① 幅広い知見と多様な支援ツールの提供

中小企業・小規模事業者の抱える経営課題の解決には、幅広い課題解決のための知見と、企業の各ライフステージ（企業・創業期、成長期、成熟期）に応じた課題の解決のための適切な支援ツールを提供できることが重要となります。

機構は創業期の企業のためのインキュベーション施設の運営や常駐専門家による伴走支援、成長期における大規模展示会や商談会等の開催によるビジネスマッチング、海外展開に係るアドバイスや現地調査、成熟期における事業承継支援など、中小企業・小規模事業者の状況に応じた多様な支援ツールの提供を通じて、顧客の課題解決を図っており、令和元年度末時点で、高度化事業の累計貸付額約4兆円、小規模企業共済事業及び中小企業倒産防止共済事業の在籍者数約200万者、中小企業大学校の受講者数延べ約68万人など、非常に多くの皆様にご活用いただいております。

上記をはじめとした様々な施策を実行する中で蓄積した経験や情報等の活用及び全国に配した多様な専門家（※）とのネットワークにより、全国の中小企業者の状況に適応した政策の浸透と支援効果を高めるとともに、蓄積した各地域の事例を全国に発信、共有できる体制を保有しています。

（※）大企業の経営幹部・工場長・部門責任者等の経営・実務経験者、中小企業支援の経験を積んだ中小企業診断士・公認会計士・弁護士等の資格保有者、各地域の支援機関とのネットワーク構築能力を有する者等が約2,600名在籍（令和元年9月時点）

【機構の支援内容】



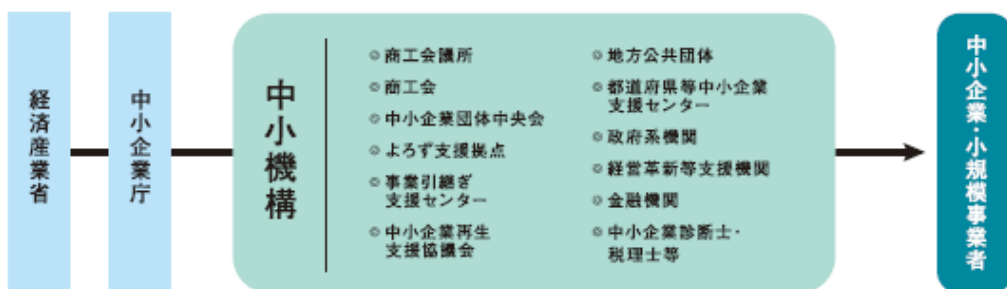
② 支援機関との連携

全国における多数の中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対し効果的、効率的に解決を図るためには、機構単独での支援のみならず、地域に根差した支援を行っている支援機関との連携が必要となります。

機構は全国の金融機関、士業団体、商工会・商工会議所、大学等の支援機関との業務提携等によって、中小企業・小規模事業者が抱える課題を掘り起こし、支援機関と連携したオンタイムでの支援を行っています。

また、支援機関の支援力向上のため中小企業大学校を中心とした研修や実践の中で培った支援ノウハウ、事例の提供を通じ、さらなる支援体制の充実・強化に努めています。

中小機構と支援機関ネットワーク



③ 社会状況の変化に即応した幅広い支援

東日本大震災をはじめとする近年の大規模な災害の発生等、中小企業等を取り巻く環境は常に変化しています。こうした状況を踏まえ、機構は、特別相談窓口の設置、共済事業における無利

子貸付けや高度化事業に係る償還猶予等の金融支援の既存の支援リソースによる対応に加え、仮施設の整備、復興支援アドバイザーの派遣、再生ファンドの設立など、中小企業を取り巻く状況に応じた新規事業を行ってまいりました。

上記の支援ツール及びそれらの実行により蓄積されたノウハウ等を活用し、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた対応として、売上減少や資金繰り等に関する経営相談、各種支援施策等の情報提供、各種助成事業等を迅速に提供し、中小企業の活動支援を幅広く行っています。

**【参考】**

**【復興支援サイト（地震・豪雨等の復興支援）】**

<https://www.smrj.go.jp/reconstruction/index.html>

**【新型コロナウイルス感染症に関する支援のご案内】**

<https://www.smrj.go.jp/news/2020/favgos000000ik2i.html>

**9 ガバナンスの体制、業務運営上の課題・リスク及びその対応策**

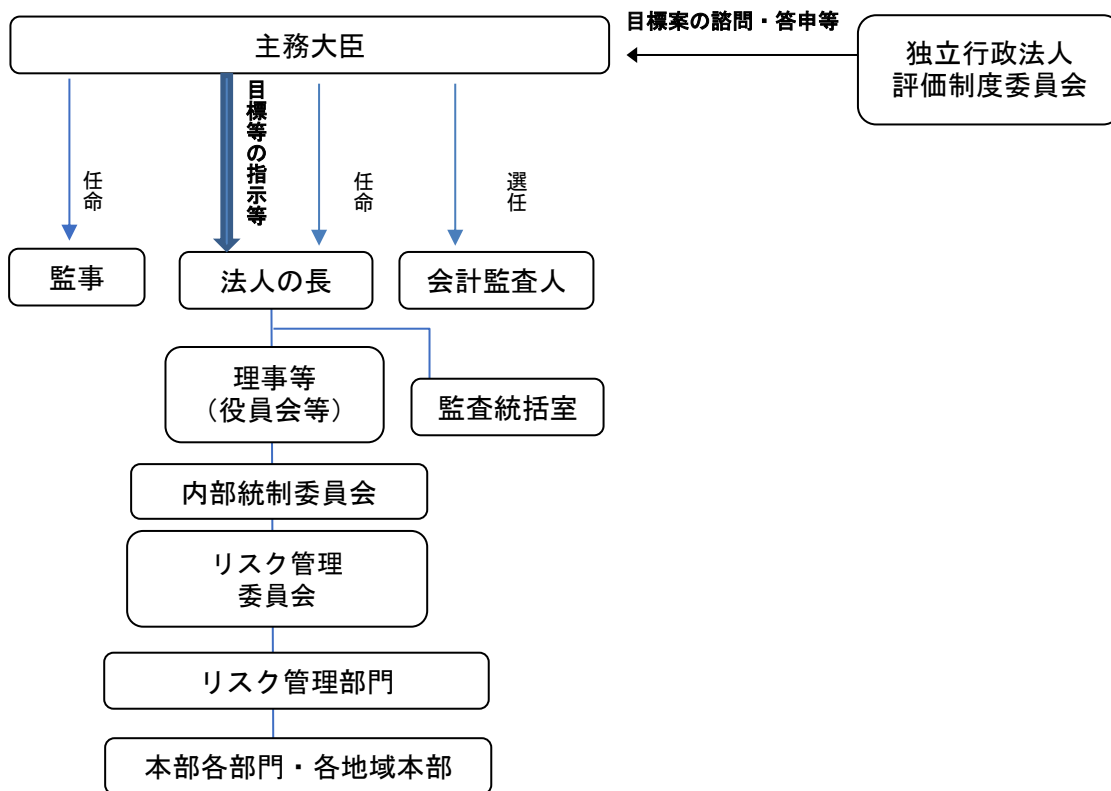
① ガバナンス体制図

機構は、平成 26 年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、内部統制の整備に関する事項の業務方法書への追加並びに「内部統制基本方針」及び「内部統制の推進に関する規程」の制定等を通じ、機構の業務が法令等に従い適切に実施され、かつ、機構の使命が効果的かつ効率的に実施されるための体制を整備し、「中期目標」の着実な達成に向けて業務に取り組んでいます。

また、内部統制機能の有効性の評価については、監事による監査、会計監査人による監査を受けるとともに、理事長直轄の監査統括室による内部監査を実施しています。

[内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。](#)

中小企業基盤整備機構のガバナンス体制図



## ② リスク管理の状況

機構では、当組織の使命及び目標の達成を阻害する要因をリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を行っています。具体的には、リスク管理規程に基づき、情報漏えい、規律違反、反社会勢力等への対応、法令・規定等と実務の乖離及び貸付・出資等に関する信用リスク等について、本部の部署及び地域本部ごとにリスクを特定・評価するとともに、横断的なリスクについては組織全体で共有しています。また、重要なリスクに関する事項やリスク管理状況についてはリスク管理委員会にて審議の上、審議結果を内部統制委員会へ報告を行っています。

令和元年度は、内部統制委員会及びリスク管理委員会において、機構の金融関連業務に関して全体のリスクマップを作成してリスク管理状況の報告を行ったほか、情報セキュリティの取組状況、個人情報保護に関する取組みの実施内容について、審議、報告を行いました。

[詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧ください。](#)

## 10 内部統制の運用に関する情報

### <内部統制の運用（業務方法書第29条、第33条）>

内部統制の推進体制については、機構を代表し、その業務を総理する理事長の下、内部統制に係る体制の検討等を行う機関として内部統制委員会を設置しており、令和元年度は10月及び3月に開催しました。また、コンプライアンスの効果的な推進を図るため、令和元年度においてもコンプライアンス・プログラムを策定し、研修・啓発活動を行っています。

### <リスク管理（業務方法書第34条）>

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへ適切に対応するため、リスク管理委員会の設置等を定めた規程等を整備しています。

令和元年度においては、高度化事業、共済事業、ファンド出資事業等の金融関連業務に関する各リスク管理状況について、10月に開催した内部統制委員会及びリスク管理委員会で審議等を行いました。また、情報セキュリティについて、CSIRT（Computer Security Incident Response Team；発生した情報セキュリティインシデントに対処す組織）の活動に加え、新任者向け研修、攻撃型標的メール訓練、メール誤送信対策ソフトの導入、ユーザIDの管理強化等を行ったほか、個人情報の管理について、令和2年2月に個人情報保護委員会を開催し、個人情報の保護に関する管理状況の報告、情報共有等を行いました。

### <監事監査・内部監査（業務方法書第37条、第38条）>

監事は、機構の業務及び会計に関する監査を行い、監査報告を作成します。監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは意見を付して理事長に提出します。

令和元年度監事監査は、7月から随時、本部・地域本部の各部署に対して監査が実施されました。また、理事長は、機構の業務運営の合理化、諸規程の実施状況等に関する事項について、職員に命じ内部監査を行わせ、その結果に対する改善措置状況を理事長に報告することとなっています。

令和元年度の内部監査は、ファンド事業部や経営支援部等の8部門について法令の準拠性監査を行いました。なお、監事、監査統括室及び会計監査人による三様監査連絡会議を各月で開催し、監査機能の強化に取り組んでいます。



<入札及び契約に関する事項（業務方法書第 40 条）>

入札及び契約に関し、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた規程等を整備しており、また、契約手続きの厳正な運用等を目的として「入札・契約手続委員会」の設置等について規程等を整備し運用を図っています。

令和元年度においては、契約監視委員会を令和元年 6 月に開催して平成 30 年度の調達実績について点検・見直しを行っています。また、令和元年度の調達に係る入札・契約手続委員会は 14 回開催しています。

<予算適正な配分（業務方法書第 41 条）>

運営費交付金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制の整備及び評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みとして、12 月の役員会において各部から予算執行状況の報告を行うとともに、予算執行状況を踏まえた予算修正を行っています。

[詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。](#)

## 11 予算と決算との対比

### 要約した法人単位決算報告書

(単位：億円)

区 分	予 算	決 算	差 額	差 額 理 由
収入	19,615	20,386	771	
運営費交付金	3,789	3,795	5	
その他の補助金等	3	123	120	補助金の受入実績の増
貸付等回収金	4,999	5,293	294	貸付金及び出資金の回収実績の増
貸付金利息	60	72	12	高度化運用益返還の増
業務収入	9,871	10,207	335	共済掛金収入の増
運用収入	868	857	△ 11	利息収入の減
その他収入	21	36	14	固定資産の売却による増
支出	16,330	13,459	△ 2,871	
業務経費	11,320	7,598	△ 3,722	事業費の繰越による減
貸付金	4,572	4,718	145	高度化貸付及び中小企業倒産防止共済貸付の増
出資金	415	358	△ 56	ファンド出資実績の減
一般管理費	15	20	5	管理部門の経費負担の増
その他支出	7	763	756	前事業年度利益処分等に係る国庫納付の増

(注1) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

(注2) 当法人は、法人単位の決算報告書は作成していませんが、各勘定の金額を合計し、一定の調整を行って上記法人単位の決算報告書を作成しております。

[詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。](#)

## 1 2 財務諸表の要約（法人単位）

### （1）貸借対照表

#### ① 2 か年比較

	R1	H30	増減額		R1	H30	増減額
				(単位：億円)			
資産の部	156,829	141,350	15,478	負債の部	144,902	127,852	17,049
流動資産	68,645	55,875	12,769	流動負債	28,763	14,982	13,780
現金及び預金	6,711	3,124	3,586	運営費交付金債務	3,608	-	3,608
代理店勘定	777	783	△ 5	預り補助金等	523	-	523
有価証券	12,255	11,714	540	支払備金	131	106	25
事業貸付金	9,388	9,600	△ 211	前受金	1,920	1,877	43
信託資産	17,179	18,093	△ 913	貸付有価証券担保預り金	22,305	12,710	9,594 ※
貸付有価証券				その他	273	288	△ 14
担保預り運用資産	22,305	12,710	9,594 ※	固定負債	115,423	112,148	3,274
貸倒引当金 (△)	△ 353	△ 388	35	資産見返負債	30	37	△ 6
その他	381	237	143	長期預り補助金等	164	1,203	△ 1,039
固定資産	88,183	85,474	2,709	責任準備金	95,869	93,529	2,339
建物	192	205	△ 12	倒産防止共済基金	19,253	17,321	1,932
土地	160	166	△ 6	その他	105	56	48
投資有価証券	83,789	81,151	2,638	法令に基づく引当金等	715	721	△ 6
関係会社株式	374	375	△ 1	純資産の部	11,926	13,497	△ 1,571
破産更生債権等	467	533	△ 66	資本金	10,543	10,693	△ 150
生命保険資産	3,518	3,457	61	政府出資金	10,537	10,687	△ 150
退職給付引当金見返	52	-	52	日本政策投資銀行出資金	5	5	-
貸倒引当金 (△)	△ 424	△ 485	60	資本剰余金	△ 117	△ 113	△ 3
その他	53	70	△ 17	利益剰余金	1,500	2,917	△ 1,417
				負債純資産合計	156,829	141,350	15,478

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

### 貸借対照表の説明

令和元年度末の資産残高は、15 兆 6,829 億円となっており、対前年度に比べ 1 兆 5,478 億円の増となっています。このうち 9,594 億円 (※) は信託銀行を介した国債等のレポ運用（現金担保及び現先取引）に供したことにより生じる貸付有価証券担保預り運用資産の増であり、これを除く 5,883 億円が実質の資産の増となります。

この主な要因は、補正予算により 3,600 億円措置された中小企業生産性革命推進事業が翌事業年度に繰越されたこと（負債における運営費交付金債務）等により現金及び預金が 3,586 億円増加したこと、共済掛金収入等により投資有価証券が 2,638 億円増加している一方で、新型コロナウイルス感染症による景気の悪化が影響して、信託資産が 913 億円減少したことによるものです。

負債における預り補助金等 523 億円の皆増は、令和元事業年度で申請受付を終了した消費税軽減税率対策補助金が令和 2 事業年度内に精算することから、長期預り補助金等から振り替わったこと等によるものです。

その他の科目の増減は「貸借対照表に関する科目の説明」をご参照下さい。

## 貸借対照表に関する科目の説明

### ● 資産の部

**代理店勘定 777 (△5)** 共済事業における代理店契約を結んでいる銀行等が保有する現金預金

**有価証券 12,255 (+540)** 満期保有目的債券のうち一年以内に満期が到来する国債等及び譲渡性預金。共済事業の掛金収入を運用すること等による増

**事業貸付金 9,388 (△211)** 高度化事業、小規模企業共済事業等の貸付金残高。償還、償却等による減

**建物 192 (△12)** 中小企業大学校施設等の建物。減価償却による減

**土地 160 (△6)** 中小企業大学校や貸工場の土地。貸工場敷地の売却等による減

**関係会社株式 374 (△1)** 第三セクターの株式

**破産更生債権等 467 (△66)** 高度化事業、中小企業倒産防止共済事業等における経営破綻又は実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権等。償却、償還による減

**生命保険資産 3,518 (+61)** 小規模企業共済事業における生命保険会社に預けている運用資産

**退職給付引当金見返 52 (皆増)** 運営費交付金を財源とする退職給付引当金見合いの損失を均衡させるための科目。独法会計基準の改訂により本年度より計上

**貸倒引当金 (△) △778 (+95)** 事業貸付金、破綻更生債権等に対する引当金。償却、償還等による減

### ● 負債の部

**運営費交付金債務 3,608 (皆増)** 翌事業年度以降に執行予定の運営費交付金

**支払備金 131 (+25)** 小規模企業共済事業において、給付事由が発生した審査中の備金

**前受金 1,920 (+43)** 共済契約者から受け入れた翌事業年度に属する前納掛金等

**資産見返負債 30 (△6)** 運営費交付金等を財源として取得した償却資産に係る帳簿価額相当額

**長期預り補助金等 164 (△1,039)** 複数年度にわたって使用が認められている交付済みの補助金等

**責任準備金 95,869 (+2,339)** 小規模企業共済契約者に対する将来の共済金等の支払いに備えるための準備金。加入者の増に伴い増加

**倒産防止共済基金 19,253 (+1,932)** 中小企業倒産防止共済契約者に係る掛金の総額。加入者の増に伴い増加

**法令に基づく引当金等 715 (△6)** 中小企業倒産防止共済勘定における将来の完済手当金の支払に備えるための完済手当金準備基金及び将来の貸付の急増等に備えるための異常危険準備基金

### ● 純資産の部

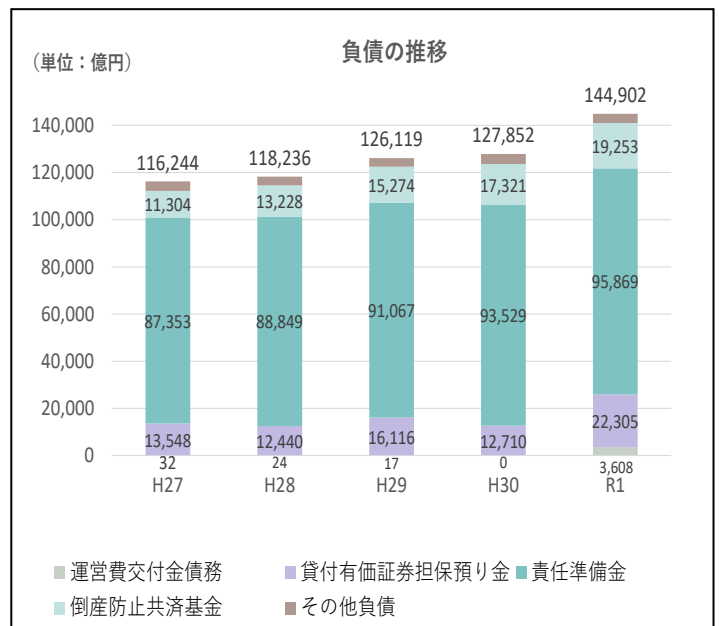
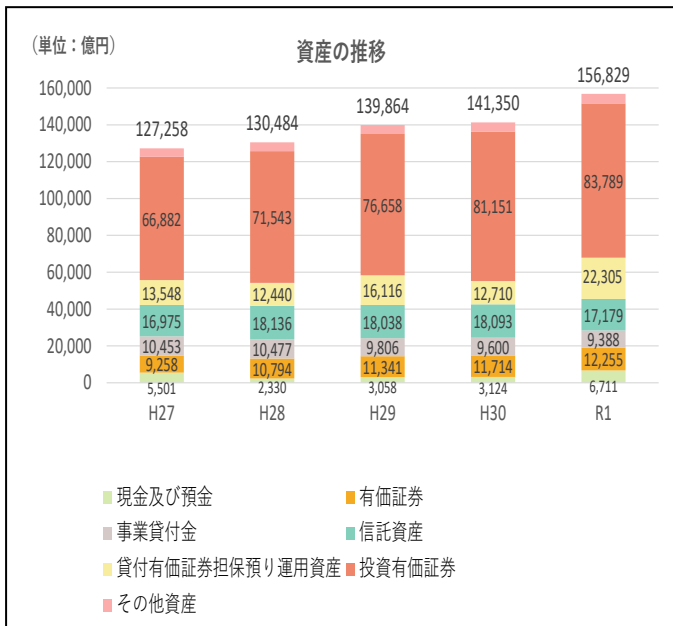
**資本金 10,543 (△150)** 国等からの出資金であり、当機構の財産的基礎を構成。不用財産を国庫返納したことにより減少

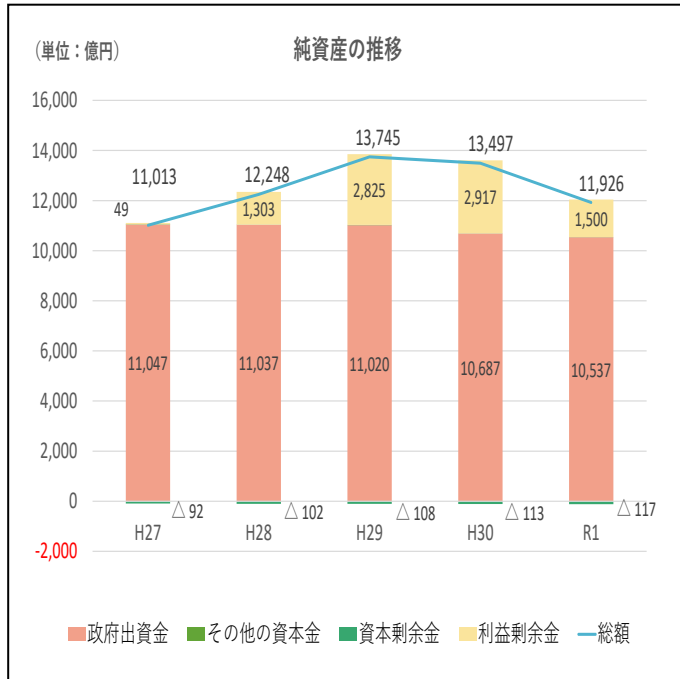
**資本剰余金 △117 (△3)** 自主財源で取得した固定資産で機構の財産的基礎を構成。除売却差額相当累計額、減価償却相当累計額、減損損失相当累計額等

**利益剰余金 1,500 (△1,417)** 当機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額。小規模企業共済事業における信託資産の減少により減

※ ( ) 書きは対前年度増減額

## ② 5か年推移表





## (2) 行政コスト計算書

(単位：億円)

	金額
損益計算書上の費用	12,931
経常費用	12,867
臨時損失	60
法人税、住民税及び事業税	3
その他行政コスト	3
減価償却相当額	4
減損損失相当額	1
除売却差額相当額	△2
行政コスト合計	12,934

### 行政コスト計算書の説明

今事業年度より新たに作成された財務諸表で、独立行政法人のフルコストを開示している財務諸表です。

損益計算書上の費用にその他行政コストを加えたフルコストは1兆2,934億円となっております。

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

### (3) 損益計算書

① 2か年比較

(単位：億円)

	R1	H30	増減額
経常費用	12,867	11,374	1,493
業務費	12,818	11,318	1,500
うち出資金損失	5	6	△ 0
うち信託運用損	913	—	913
一般管理費	48	55	△ 6
財務費用等	0	0	0
経常収益	11,791	11,453	338
事業収入	10,303	10,140	162
うち出資金収益	35	240	△ 204
運営費交付金等収入	177	210	△ 33
補助金等収入	422	138	283
資産運用収入	853	936	△ 82
うち信託運用益	—	54	△ 54
その他収入	35	27	8
経常損益	△ 1,076	78	△ 1,155
臨時損益等	41	13	27
当期純利益	△ 1,034	92	△ 1,127
前中期目標期間 繰越積立金取崩額	1,098	10	1,088
当期総利益	63	102	△ 38

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

#### 損益計算書の説明

当期の経常費用は1兆2,867億円、経常収益は1兆1,791億円であり、経常損益は昨年度の+78億円の黒字から一転、△1,076億円の赤字になりました。これに貸倒引当金戻入等の臨時損益等41億円、前中期目標期間繰越積立金取崩額1,098億円を加えた当期総損益は+63億円の黒字となっております。

経常損失の主な要因は、小規模企業共済勘定において、新型コロナウイルスの影響による景気の悪化を反映して信託運用損益が△913億円の赤字(昨年度は+54億円の黒字)を計上し、勘定全体でも△1,077億円の赤字を計上したことによるものです。一方で、ファンド出資による損益(出資金損失及び出資金収益)は昨年度の+234億円の黒字からは大きく落ち込んだものの、+30億円の黒字を保持しております。

前中期目標期間繰越積立金とは、前中期(第3期)目標期間中の利益剰余金を主務大臣による認可を受け、今期(第4期)に繰越された積立金であり、小規模企業共済勘定における共済業務の財源等に充てることが認められているものです。

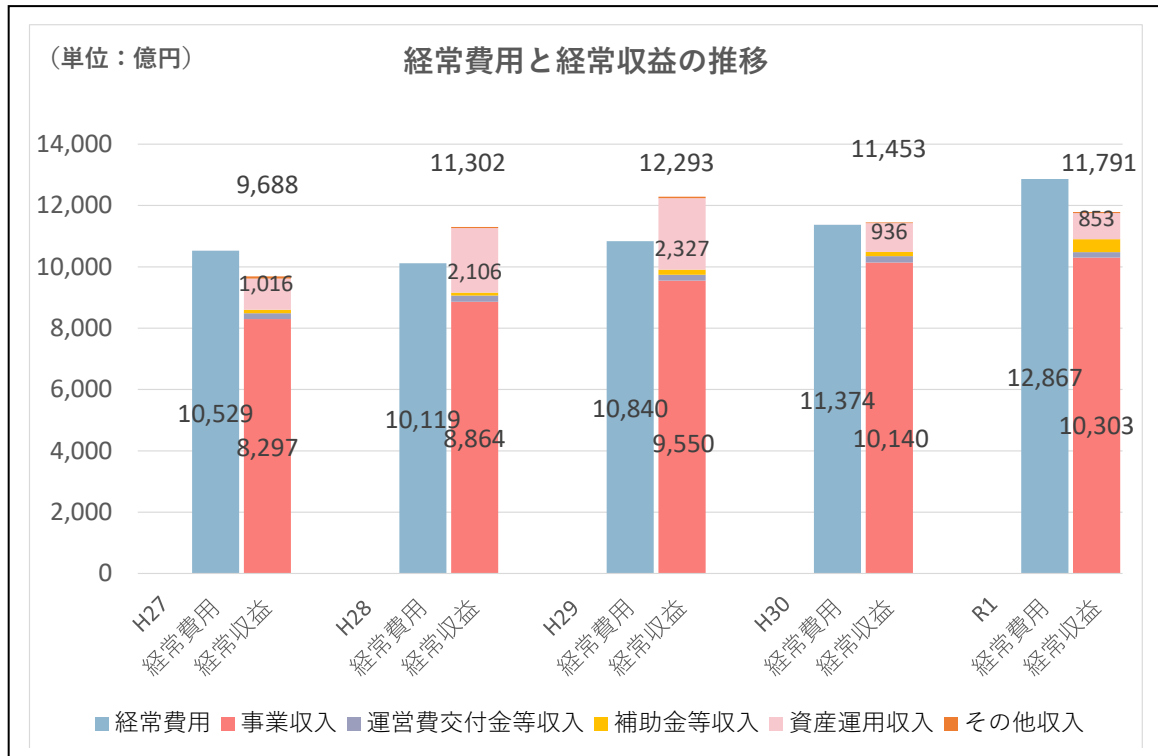
その他の科目の増減は「損益計算書に関する科目の説明」をご参照下さい。

## 損益計算書に関する科目の説明

<p><b>業務費（除く出資金損失、信託運用損） 11,899 (+587)</b> 消費税軽減税率対策補助金 (+222) や小規模事業者持続化補助金 (+74) の執行、共済金 (+351) 等により増加</p> <p><b>一般管理費 48 (△6)</b> 管理部門における管理費。退職給付費用の減による減</p> <p><b>事業収入（除く出資金収益） 10,267 (+367)</b> 高度化貸付金利息収入、指導研修事業収入、不動産関係事業収入、共済事業掛金等収入等。共済事業掛金等収入の増 (+380 億円) による増</p>	<p><b>運営費交付金等収入 177 (△33)</b> H30 事業年度に未執行分の運営費交付金債務を収益化したことによる減</p> <p><b>補助金等収入 422 (+283)</b> 消費税軽減税率対策補助金 (+222) や小規模事業者持続化補助金 (+74) の収益化による増</p> <p><b>資産運用収入（除く信託運用益） 853 (△28)</b> 保有国債の満期到来等による減</p> <p><b>臨時損益 41 (+27)</b> 貸付金の償還が進んだこと等による貸倒引当金戻入益等</p>
---	--

※ ( ) 書きは対前年度増減額

## ②5か年推移表



#### (4) 純資産変動計算書

(単位：億円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	10,693	△ 113	2,917	13,497
当期変動額	△ 150	△ 3	△ 1,417	△ 1,571
不要財産に係る国庫納付	△ 150	—	—	△ 150
その他行政コスト累計額	—	△ 3	—	△ 3
機構法19条による国庫納付	—	—	△ 382	△ 382
前中期目標期間繰越積立金取崩額	—	—	△ 1,098	△ 1,098
当期総利益	—	—	63	63
当期末残高	10,543	△ 117	1,500	11,926

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

#### 純資産変動計算書の説明

今事業年度より新たに作成された財務諸表で、期首と期末の純資産の増減を開示して運営状況と財政状態の連携関係を明らかにした財務諸表です。

期首に1兆3,497億円あった機構の純資産額は、①不用財産に係る国庫納付により資本金が150億円減少したこと、②減価償却相当累計額の増等により資本剰余金が3億円減少したこと、③機構法19条による前事業年度利益処分に係る国庫納付382億円や小規模企業共済における信託運用損の影響等により利益剰余金が1,417億円減少したことにより、期末の純資産額は1兆1,926億円となっております。



## (5) キャッシュ・フロー計算書

### ① 2か年比較

(単位：億円)

	R1	H30	増減額
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,028	5,136	1,891
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,250	△ 4,393	1,142
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 151	△ 337	185
資金増加額	3,626	406	3,219
資金期首残高	1,479	1,073	406
資金期末残高	5,106	1,479	3,626
(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係			
定期預金	△ 1,605	△ 1,645	40
現金及び預金	6,711	3,124	3,586

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

### キャッシュ・フロー計算書の説明

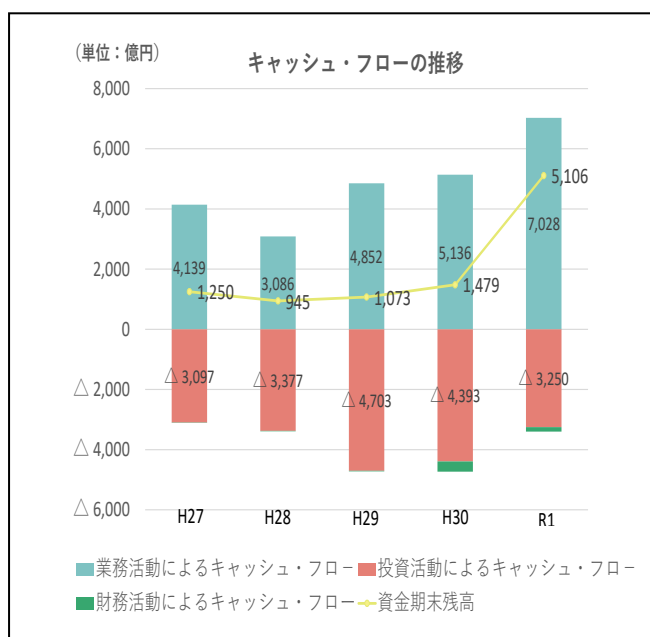
業務活動によるキャッシュ・フローは、7,028 億円で前事業年度に比べ 1,891 億円増加しておりますが、その主な要因は、国の補正予算により中小企業生産性革命推進事業が措置されたこと等により運営費交付金収入が 3,602 億円増加している一方、消費税軽減税率対策補助金等の国庫補助金収入が 623 億円減少したこと、機構法 19 条による前中期目標期間終了時の残余積立等により国庫納付金支払額が 384 億円増加したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△3,250 億円で前事業年度に比べ 1,142 億円減少（キャッシュ・フローの増加）しております。この要因は、有価証券の償還による収入が前事業年度に比べ 2,959 億円増加した一方、有価証券の取得に係る支出も 1,499 億円増加したことなどによります。

財務活動によるキャッシュ・フロー△151 億円の太宗は不用財産に係る国庫納付であり、前事業年度に比べ 185 億円減少（キャッシュ・フローの増加）しております。

これらによって 3,626 億円の資金増加となり、期末残高は 5,106 億円となりました。

### ② 5か年推移表



### キャッシュ・フローの科目の説明

#### ○業務活動によるキャッシュ・フロー

当機構の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、事業収入、運営費交付金収入、業務支出、人件費支出等を整理。

#### ○投資活動によるキャッシュ・フロー

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、有価証券の取得や償還、固定資産の取得や売却等を整理。

#### ○財務活動によるキャッシュ・フロー

リース債務の返済、不用財産の国庫納付額を整理。

(6) 勘定とセグメント、事業の関係

勘定名 (出資金原資)	【セグメント】 主な業務内容	B/S(億円)		P/L(億円)	
		資産	負債	経常 費用	経常収益
			純資産	当期総 損益	臨時損益等 +積立金取 崩し
一般勘定 (一般会計) (復興特会)	【事業承継・引継ぎ】 【生産性向上】 【新事業展開の促進・創業支援】 【経営環境の変化への対応の円滑化】 ・ 中小企業者の事業活動への助言及び助成並びに人材育成 ・ 中小企業事業者の事業の共同化、工場及び店舗の集団化等による中小企業組合等への資金の貸付け ・ ファンド出資 ・ 三セク出資先管理 ・ 大学連携型インキュベーション施設の整備及び管理 ・ 中小企業大学校の運営 ・ 仮設貸工場・貸事業場の整備及び管理(震災)	13,680	4,491	629	640
			9,189	53	42
産業基盤整備 勘定 (一般会計)	【新事業展開の促進・創業支援】 【経営環境の変化への対応の円滑化】 ・ 事業活動支援のための債務保証及び出資 ・ (附則) 経過業務(債務保証、出資)の管理	283	1	1	0
			282	0	0
施設整備等勘 定 (産投特会)	【新事業展開の促進・創業支援】 ・ 賃貸施設の整備、管理 ・ 産業用地整備事業 ・ 三セク出資先管理	315	9	13	11
			306	△0	2
小規模企業共 済勘定 (一般会計)	【経営環境の変化への対応の円滑化】 ・ 小規模企業共済事業	124,144	122,512	8,919	7,842
			1,631	8	1,085
中小企業倒産 防止共済勘定 (一般会計)	【経営環境の変化への対応の円滑化】 ・ 中小企業倒産防止共済事業	21,376	20,897	3,309	3,301
			479	0	8
出資承継勘定 (産投特会) (政投銀)	【生産性向上】 ・ (附則) ベンチャー企業出資、三セク出資先管理	37	0	0	0
			37	0	0

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

[詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。](#)

## (7) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

### 【予算】

(単位：百万円)

収入	金額	支出	金額
運営費交付金	19,076	業務経費	802,589
その他の補助金等	74	貸付金	448,843
借入金等	125	出資金	35,509
貸付等回収金	819,413	受託経費	204
貸付金利息	5,945	借入金等償還	300,922
業務収入	1,036,756	一般管理費	1,506
運用収入	80,839	代位弁済費	226
受託収入	204	その他支出	41
その他収入	2,676	支払利息	4
合計	1,965,107	合計	1,589,844

(注1) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

(注2) 当法人は、法人単位の予算は作成しておりませんが、各勘定の金額を合計し、一定の調整を行って上記法人単位の予算を作成しております。

### 【収支計画】

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,245,657
経常費用	1,245,657
業務経費	1,240,036
一般管理費	1,289
引当金繰入	1,870
減価償却費	2,317
財務費用	2
その他の費用	143
収益の部	1,215,737
経常収益	1,209,797
運営費交付金収益	18,397
資産見返運営費交付金戻入	208
資産見返補助金等戻入	447
補助金等収益	62,727
貸付金利息	5,945
出資金収益	1,559
事業収入	1,118,914
受託収入	204
賞与引当金見返に係る収益	462
退職給付引当金見返に係る収益	218
財務収益	435
その他の収益	282
臨時利益	5,940
貸倒引当金戻入益	2,979
完済手当準備基金戻入益	2,961
純利益 (△純損失)	△ 29,921
前中期目標期間繰越積立金取崩額	31,949
総利益 (△総損失)	2,028

(注1) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

(注2) 当法人は、法人単位の収支計画は作成しておりませんが、各勘定の金額を合計し、一定の調整を行って上記法人単位の収支計画を作成しております。

## 【資金計画】

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	3,336,123
業務活動による支出	1,290,372
投資活動による支出	1,903,550
財務活動による支出	121
次年度への繰越金	142,081
資金収入	3,336,123
業務活動による収入	1,683,956
運営費交付金による収入	19,076
その他の補助金等	74
貸付等回収金	518,852
事業収入	1,046,533
受託収入	204
その他の収入	99,218
投資活動による収入	1,529,524
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	122,644

(注1) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

(注2) 当法人は、法人単位の資金計画は作成しておりませんが、各勘定の金額を合計し、一定の調整を行って上記法人単位の資金計画を作成しております。

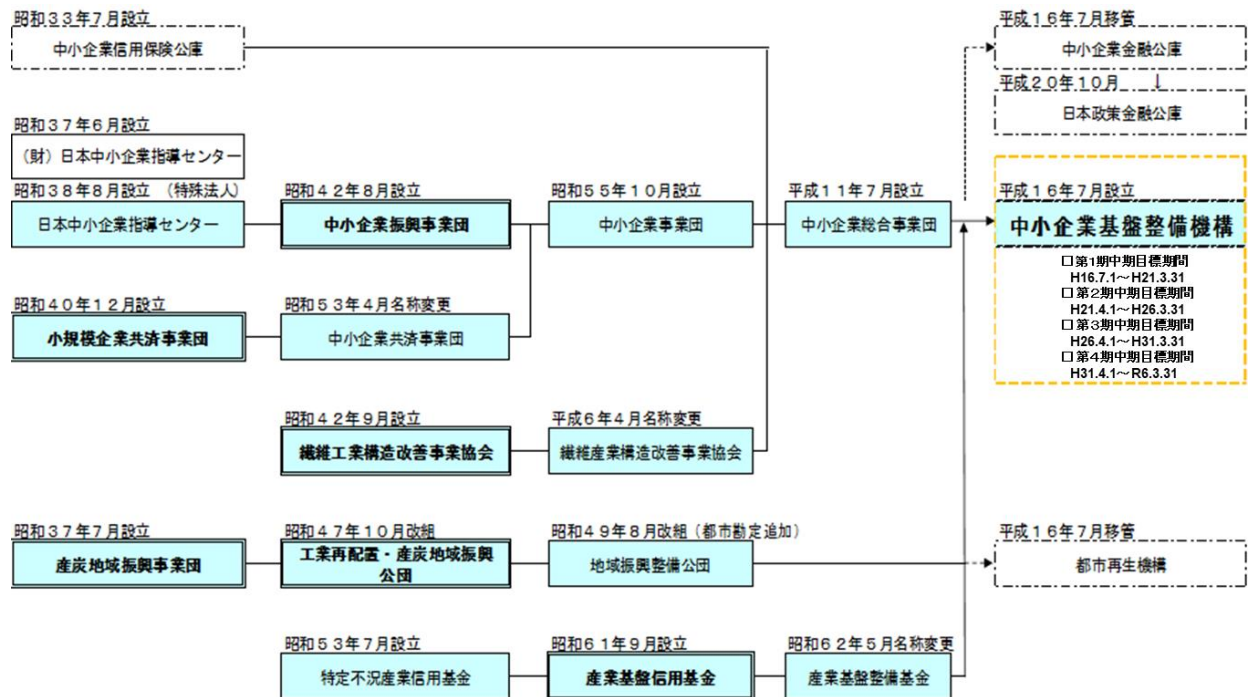
[詳細につきましては、令和2年度計画をご覧ください。](#)

### 13 法人の基本情報

#### (1) 沿革

当機構は、中小企業総合事業団（信用保険業務を除く）、地域振興整備公団（地方都市開発整備等業務を除く）、産業基盤整備基金（省エネ・リサイクル業務を除く）が統合し、平成16年7月に中小企業政策の総合的な実施機関として発足しました。

3機関が統合したことにより、中小企業支援ツールの拡充・多様化が実現し、これらを活かした総合的な支援能力の向上が図られました。



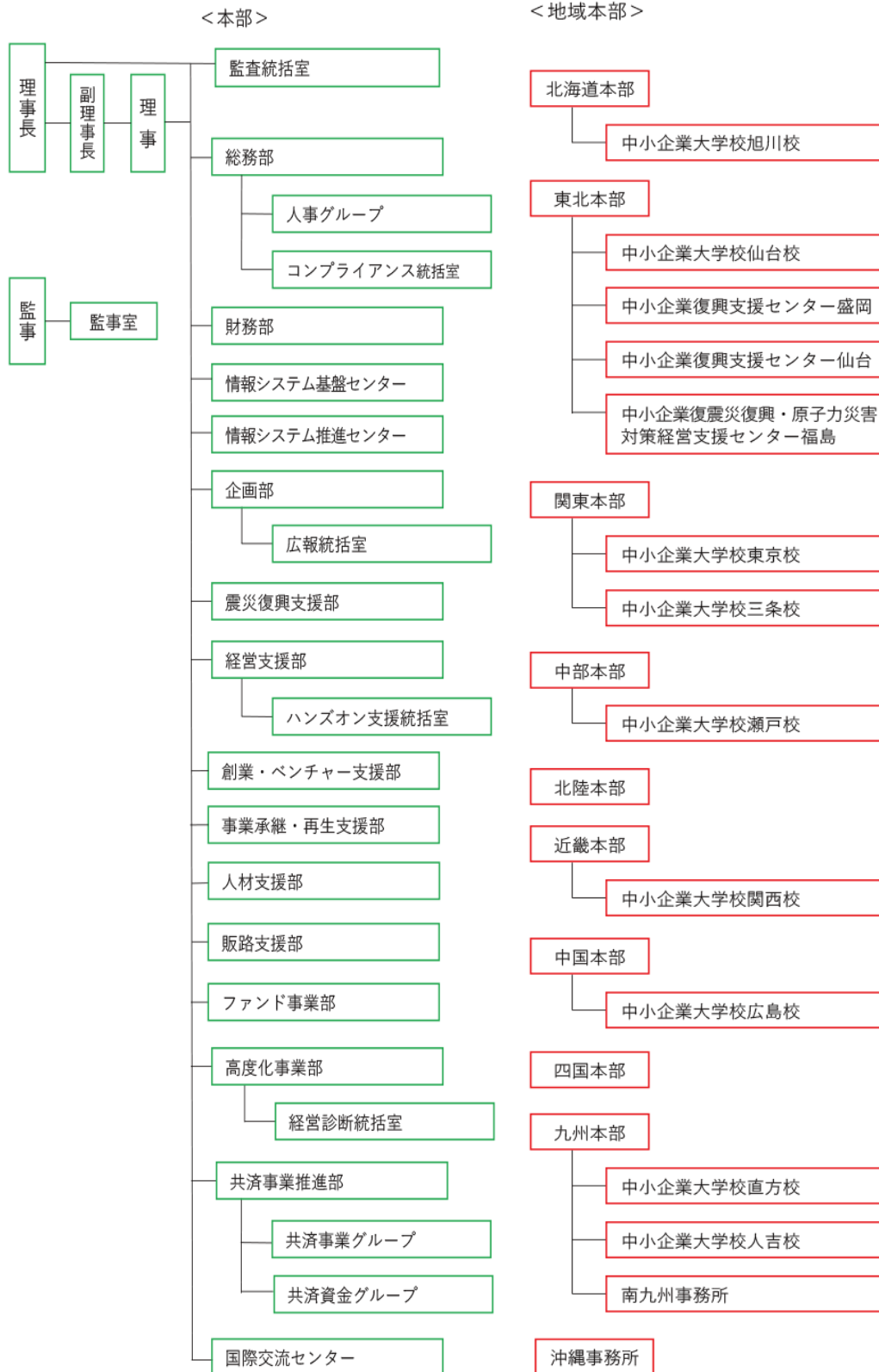
#### (2) 設立根拠法

独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）

#### (3) 主務大臣（主務省所管課等）

経済産業大臣（経済産業省中小企業庁長官官房総務課）なお、一部の業務については財務大臣と共管

(4) 組織図 (令和2年3月末現在)



(5) 事務所の所在地 (令和2年3月末現在)

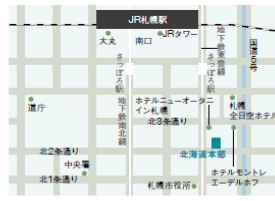
本部/関東本部

〒106-8453  
東京都港区虎ノ門3-5-1  
虎ノ門37森ビル  
本部代表 TEL.03-3433-8811  
共済相談室 TEL.050-5541-7171  
関東本部代表 TEL.03-5470-1509



北海道本部

〒060-0002  
北海道札幌市中央区北2条西1-1-7  
ORE札幌ビル6F  
代表 TEL.011-210-7470



東北本部

〒990-0811  
宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1  
仙台第一生命タワービル6F  
代表 TEL.022-399-6111  
復興支援センター-仙台  
TEL.022-399-9077  
復興支援センター-盛岡  
TEL.019-651-8850  
復興支援センター-福島  
TEL.024-529-5113



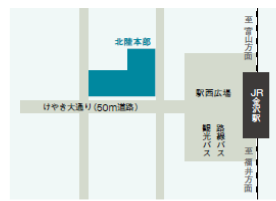
中部本部

〒460-0003  
愛知県名古屋市中区錦2-2-13  
名古屋センタービル4F  
代表 TEL.052-201-3003



北陸本部

〒920-0031  
石川県金沢市広町3-1-1  
金沢パークビル10F  
代表 TEL.076-223-5761



近畿本部

〒541-0052  
大阪府大阪市中央区安土町2-3-13  
大阪国際ビルディング27F  
代表 TEL.06-6264-8611



中国本部

〒730-0013  
広島県広島市中区八丁堀5-7  
広島KSビル3F  
代表 TEL.082-502-6300



四国本部

〒760-0019  
香川県高松市サンポート2-1  
高校シンボルタワー タワー棟7F  
代表 TEL.087-811-3330



九州本部

〒812-0038  
福岡県福岡市博多区福岡町4-2  
サムティ博多福岡BLDG.  
代表 TEL.092-263-1500



沖縄事務所

〒901-0152  
沖縄県那覇市字小塚1831-1  
沖縄産業支援センター313-1  
代表 TEL.098-859-7566



中小企業大学校

旭川校 〒078-8555 北海道旭川市緑が丘東3条2-2-1 代表 TEL.0166-65-1200  
仙台校 〒989-3126 宮城県仙台市青葉区落合4-2-5 代表 TEL.022-392-8811  
三条校 〒955-0025 新潟県三条市上野原570 代表 TEL.0256-38-0770  
東京校 〒207-8515 東京都東大和市桜が丘2-137-5 代表 TEL.042-565-1192  
瀬戸校 〒489-0001 愛知県瀬戸市川平町79 代表 TEL.0561-48-3401  
関西校 〒679-2282 兵庫県神崎郡福崎町高岡1929 代表 TEL.0790-22-5931  
広島校 〒733-0834 広島県広島市西区草津新町1-21-5 代表 TEL.082-278-4955  
盛方校 〒822-0005 福岡県直方市永清寺1463-2 代表 TEL.0949-28-1144  
人吉校 〒868-0021 熊本県人吉市鬼木町桐山1769-1 代表 TEL.0966-23-6800

事務所・他

南九州事務所 … 〒892-0842 鹿児島県鹿児島市東千石町1-38 TEL.099-219-7882  
鹿児島商工会議所ビル6F  
TIP\*S …… 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-5-1 TEL.03-6212-1840  
丸の内二丁目ビル6F 611区  
BusiNest …… 〒207-8515 東京都東大和市桜が丘2-137-5 TEL.042-565-1195

(6) 主要な特定関連会社等の状況

① 特定関連会社

- ・株式会社今治繊維リソースセンター (愛媛県今治市)
- ・株式会社繊維リソースいしかわ (石川県金沢市)

② 関連会社

- ・株式会社さがみはら産業創造センター (神奈川県相模原市) 他68社

③ 関連公益法人

- ・一般財団法人企業共済協会 (東京都港区)

詳細につきましては、[連結財務諸表をご覧ください。](#)

## 14 参考情報

### ◆ ホームページ、SNS

機構及び各種事業の御案内、公募やイベント・セミナー情報など、中小企業や支援機関の皆様には有用な情報を発信しています。



### ◆ 動画による情報提供

機構ホームページやYoutube 上の中小機構公式チャンネル、事業特設サイト等で、支援メニューや研修教材・セミナーなどの動画を配信しています。





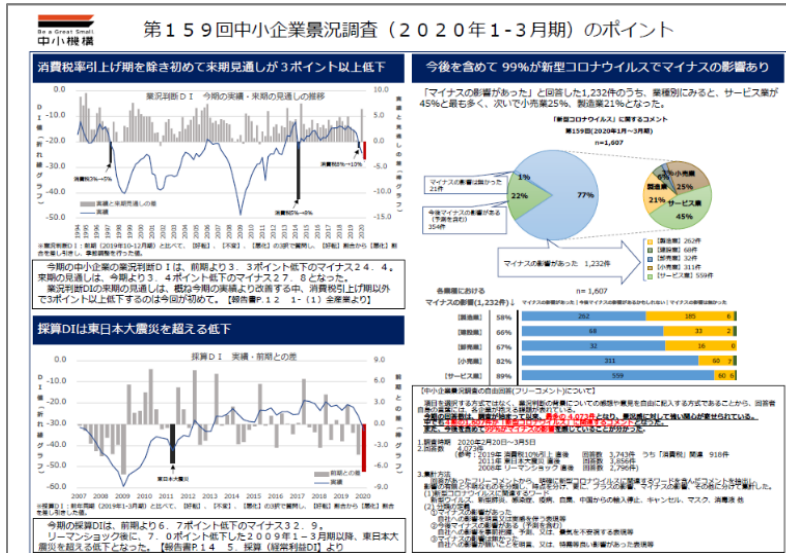
◆ 中小企業ビジネス支援情報サイト「J-Net 21」による情報提供

中小企業経営者の課題解決をサポートする最新の支援情報や事例等を掲載しています。



◆ 中小企業景況調査

中小企業の景気動向を調査して、四半期ごとに公表しています。



◆ 支援事例集（「創業支援ネットワークの取り組み」より）

**CASE 01 島根県江津市 (人口:約25,000人)**

支援の中心はNPO  
地域外人材も加わり  
斬新な着想を実現する

地域外の人材を積極的に活用し、そこから生まれる発想に  
地元が協力することで地元の魅力や高み、創業者を呼び込む。

創業支援の経緯  
NPO法人を拠点に協働し合う空気が  
生まれた

専業主婦以上世代の時代から大勢  
でも専業主婦以上の世代が、若い  
層と変化を伴う形であるが、  
時代の変化に伴い地域の産業構造  
も変化してきた。近年は特に10代  
前後の若者が減少して、特に工  
業産業で地元産業を支えている  
高齢と高齢、高齢者層に孤立し  
ていくなか、

形から同じへの移行を促すこと  
を必要とし、実際に事業を志  
す創業者を支援する取り組みを  
始めた。

そのような数値から、ていつ  
とるには、経営者層と若手層  
の間に、世代間の格差が生じて  
いる。その結果が顕著として表  
れた。平成27年度に実施した  
「島根県若手経営者育成事業」  
の調査結果から、若手層の  
意識や行動が、島根県に  
残ることに決意した。島根県  
の若手層の意識や行動が、島  
根県に残ることに決意した。

島根県に残ることに決意した  
若手層の意識や行動が、島  
根県に残ることに決意した。